

各 位

会 社 名 株式会社 CARTA HOLDINGS
 代表者名 代表取締役会長 宇佐美 進典
 (コード番号：3688 東証第一部)
 問合せ先 取締役 CFO 永岡 英則
 (TEL. 03-4577-1453)
 (URL. <https://cartaholdings.co.jp/>)

「第 21 回定時株主総会インターネット開示事項」の一部訂正について

2020 年 3 月 4 日に公表いたしました「第 21 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の中に一部訂正、追記すべき点がありましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

訂正、追記箇所（訂正、追記箇所に下線を付しております）

- ・「第 21 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」

連結株主資本等変動計算書 . . . 5～6 ページ

- ・「第 21 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」

連結注記表

6. 金融商品に関する注記 . . . 14～16 ページ

8. 収益認識に関する注記 . . . 16 ページ

9. 企業結合等関係に関する注記 . . . 17～20 ページ

- ・「第 21 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」

個別注記表

2. 会計方針の変更に関する注記 . . . 24 ページ

9. 収益認識に関する注記 . . . 28 ページ

連結株主資本等変動計算書

(訂正前)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,073,304	1,063,308	5,229,730	—	7,366,343
当連結会計年度変動額					
被取得企業の期首残高	△1,073,304	△1,063,308	△5,229,730	—	△7,366,343
取得企業期首残高	490,000	122,500	7,706,578	—	8,319,078
株式交換による増加	595,643	11,883,023			12,478,666
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,507	10,507			21,015
剰余金の配当			△203,226		△203,226
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,139,282		2,139,282
自己株式の取得				△79	△79
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△17			△17
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額 合計	22,846	10,952,705	4,412,904	△79	15,388,376
当連結会計年度末残高	1,096,150	12,016,014	9,642,634	△79	22,754,720

	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度期首残高	1,167,607	△5,955	1,161,652	1,908	247,438	8,777,342
当連結会計年度変動額						
被取得企業の期首残高	△1,167,607	5,955	△1,161,652	△1,908	△247,438	△8,777,342
取得企業期首残高	<u>337,156</u>	—	<u>337,156</u>	—	—	<u>8,656,235</u>
株式交換による増加						12,478,666
新株の発行 (新株予約権の行使)						21,015
剰余金の配当						△203,226
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,139,282
自己株式の取得						△79

非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△17
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	<u>367,821</u>	△15,139	<u>352,681</u>	7,520	268,353	<u>628,555</u>
当連結会計年度変動額合計	△462,629	△9,184	△471,814	5,612	20,915	14,943,090
当連結会計年度末残高	704,977	△15,139	689,838	7,520	268,353	23,720,433

(訂正後)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,073,304	1,063,308	5,229,730	—	7,366,343
当連結会計年度変動額					
被取得企業の期首残高	△1,073,304	△1,063,308	△5,229,730	—	△7,366,343
取得企業の期首残高	490,000	122,500	7,706,578	—	8,319,078
株式交換による増加	595,643	11,883,023			12,478,666
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,507	10,507			21,015
剰余金の配当			△203,226		△203,226
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,139,282		2,139,282
自己株式の取得				△79	△79
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△17			△17
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	22,846	10,952,705	4,412,904	△79	15,388,376
当連結会計年度末残高	1,096,150	12,016,014	9,642,634	△79	22,754,720

	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当連結会計年度期首残高	1,167,607	△5,955	1,161,652	1,908	247,438	8,777,342
当連結会計年度変動額						
被取得企業の期首残高	△1,167,607	5,955	△1,161,652	△1,908	△247,438	△8,777,342
取得企業の期首残高	<u>488,151</u>	—	<u>488,151</u>	—	—	<u>8,807,230</u>

株式交換による増加						12,478,666
新株の発行 (新株予約権の行使)						21,015
剰余金の配当						△203,226
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,139,282
自己株式の取得						△79
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△17
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	<u>216,826</u>	△15,139	<u>201,686</u>	7,520	268,353	<u>477,561</u>
当連結会計年度変動額 合計	△462,629	△9,184	△471,814	5,612	20,915	14,943,090
当連結会計年度末残高	704,977	△15,139	689,838	7,520	268,353	23,720,433

連結注記表

6. 金融商品に関する注記

(訂正前)

(省略)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 3. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,546,825	14,546,825	—
(2) 売掛金	18,477,945	18,477,945	—
(3) 投資有価証券	2,141,943	2,141,943	—
資産計	<u>35,166,713</u>	<u>35,166,713</u>	—
(4) 買掛金	18,110,428	18,110,428	—
(5) 預り金	2,742,287	2,742,287	—
(6) 短期借入金	19,600	19,600	—
(7) 長期借入金 (注) 1	404,159	404,443	284
負債計	21,276,475	<u>21,276,759</u>	284

(省略)

(訂正後)

(省略)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 3. 参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,546,825	14,546,825	—
(2) 売掛金	18,477,945	18,477,945	—
(3) 投資有価証券	2,141,943	2,141,943	—
資産計	<u>35,166,714</u>	<u>35,166,714</u>	—
(4) 買掛金	18,110,428	18,110,428	—
(5) 預り金	2,742,287	2,742,287	—
(6) 短期借入金	19,600	19,600	—
(7) 長期借入金 (注) 1	404,159	404,443	284
負債計	21,276,475	<u>21,276,760</u>	284

(省略)

連結注記表

8. 収益認識に関する注記

(訂正前)

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) パートナーセールス事業、アドプラットフォーム事業

主にメディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(2) コンシューマー事業

主に当社が運営する自社メディアにおいて掲載された広告の成果報酬金額が広告配信事業者との間で合意された時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。コンシューマー事業については、代理人としての性質が強いと判断されるものを除き収益及び費用を総額表示しております。

(訂正後)

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) パートナーセールス事業、アドプラットフォーム事業

主な履行義務は、顧客からの依頼に基づいて広告をメディアへ出稿することにあります。

メディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する費用を控除した純額を計上しております。

(2) コンシューマー事業

主な履行義務は、当社が運営する自社メディアに顧客である広告配信事業者の広告を掲載することにあります。

顧客との契約に基づき、インプレッション課金型広告の場合にはユーザーに広告を表示した時点、クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点、成果報酬型広告の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点等で収益及び費用を認識しております。当該事業は、代理人としての性質が強いと判断されるものを除き収益及び費用を総額表示しております。

連結注記表

9. 企業結合等関係に関する注記

1. 取得による企業結合

(追記)

(省略)

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,700,025 千円
------	---------------

固定資産	7,713,593 千円
------	--------------

資産合計	18,413,619 千円
------	---------------

流動負債	7,204,088 千円
------	--------------

固定負債	1,620,688 千円
------	--------------

負債合計	8,824,776 千円
------	--------------

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	償却期間
-----------	----	------

技術関連資産	2,470,000 千円	10 年
--------	--------------	------

商標権	812,000 千円	10 年
-----	------------	------

合計	3,282,000 千円	10 年
----	--------------	------

個別注記表

2. 会計方針の変更に関する注記

(訂正、追記前)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日)が 2018 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。これに伴い、当事業年度は期首から収益認識会計基準を適用した数値となっております。

なお、収益認識会計基準の適用に伴う当事業年度の計算書類への影響はございません。

(訂正、追記後)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日)が 2018 年 4 月 1 日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用しております。これに伴い、当事業年度は期首から収益認識会計基準を適用した数値となっております。

収益認識会計基準の適用に伴う当事業年度の計算書類への影響はございません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、当事業年度の期首の純資産に反映されるべき累積的影響額はないため、当事業年度の利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の 1 株当たり情報に与える影

響もありません。

9. 収益認識に関する注記

(訂正前)

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は、2019年1月1日より純粋持株会社に移行いたしました。純粋持株会社移行後の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、契約内容に応じた受託業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、純粋持株会社に移行する前の2018年10月1日から2018年12月31日の期間の当社の収益は、主に当社が運営する自社メディアにおいて掲載された広告の収益となります。掲載された広告の成果報酬金額が広告配信事業者との間で合意された時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(訂正後)

当社は、2019年1月1日より純粋持株会社に移行いたしました。純粋持株会社移行後の当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、純粋持株会社に移行する前の2018年10月1日から2018年12月31日の期間の当社の収益は、主に当社が運営する自社メディアにおいて掲載された広告の収益となります。主な履行義務は、当社が運営する自社メディアに顧客である広告配信事業者の広告を掲載することであり、顧客との契約に基づき、インプレッション課金型広告の場合にはユーザーに広告を表示した時点、クリック課金型広告の場合はユーザーがクリックした時点、成果報酬型広告の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点等で収益及び費用を認識しております。

以上